

入間老人ホーム

令和4年4月～施設利用料金(月額)
別館(従来型個室)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 1割	第1段階	49,756	52,013	54,441	56,698	58,887
	第2段階	55,456	57,713	60,141	62,398	64,587
	第3段階①	75,256	77,513	79,941	82,198	84,387
	第3段階②	96,556	98,813	101,241	103,498	105,687
	第4段階	138,406	140,663	143,091	145,348	147,537
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 2割	第4段階	164,161	168,675	173,531	178,046	182,423
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 3割	第4段階	189,916	196,688	203,971	210,743	217,309

※介護保険負担割合が1割の場合

入間老人ホーム別館 小規模・従来型個室
施設利用料金表（項目別日額・月額）

令和4年4月1日

（単位：円）

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費（日額）	675	741	812	878	942
	精神科医療養指導加算（日額）			5		
	看護体制加算（Ⅰ）口（日額）			4		
	看護体制加算（Ⅱ）口（日額）			8		
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）口（日額）			13		
	日常生活継続支援加算（日額）			36		
	①日額小計 （サービス費＋各加算）×30日	22,230	24,210	26,340	28,320	30,240
	科学的介護推進加算（Ⅱ）（月額）			50		
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）※1（月額）			3		
	排泄支援加算（Ⅰ）※2（月額）			10		
	自立支援促進加算（月額）			300		
	②日額小計に月額加算を加えた小計 （サービス費＋各加算）×30日＋月額	22,593	24,573	26,703	28,683	30,603
	③介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （②×8.3%）	1,875	2,040	2,216	2,381	2,540
	④介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） （②×2.7%）	610	663	721	774	826
	⑤小計（②＋③＋④）	25,078	27,276	29,640	31,838	33,969
⑥地域区分（6級地6%） （⑤×10.27円）1円未満の端数切捨て	257,551	280,124	304,402	326,976	348,861	
⑦給付率 （⑥×9割）1円未満の端数切捨て	231,795	252,111	273,961	294,278	313,974	
A ⑧入所者負担（1割相当）（⑥－⑦）	25,756	28,013	30,441	32,698	34,887	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算（30円/日）が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

介護保険適用外	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	①居住費	320	420	820	820	2,000
	②食費	300	390	650	1,360	1,575
	B 小計 （①＋②）×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	107,250

施設設定額	日用品費（日額）	80
	預り金出納管理費（日額）	100
	C 月額小計（30日）	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第1段階	49,756	52,013	54,441	56,698	58,887
	第2段階	55,456	57,713	60,141	62,398	64,587
	第3段階①	75,256	77,513	79,941	82,198	84,387
	第3段階②	96,556	98,813	101,241	103,498	105,687
	第4段階	138,406	140,663	143,091	145,348	147,537

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

A 介護保険適用 + B 介護保険適用外 + C 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

※介護保険負担割合が2割の場合

入間老人ホーム別館 小規模・従来型個室
施設利用料金表 (項目別日額・月額)

令和4年4月1日

(単位:円)

内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費 (日額)	675	741	812	878	942
	精神科医療養指導加算 (日額)			5		
	看護体制加算(Ⅰ)口 (日額)			4		
	看護体制加算(Ⅱ)口 (日額)			8		
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 (日額)			13		
	日常生活継続支援加算 (日額)			36		
	①日額小計 (サービス費+各加算)×30日	22,230	24,210	26,340	28,320	30,240
	科学的介護推進加算(Ⅱ) (月額)			50		
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)※1 (月額)			3		
	排泄支援加算(Ⅰ)※2 (月額)			10		
	自立支援促進加算 (月額)			300		
	②日額小計に月額加算を加えた小計 (サービス費+各加算)×30日)+月額	22,593	24,573	26,703	28,683	30,603
	③介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (②×8.3%)	1,875	2,040	2,216	2,381	2,540
	④介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) (②×2.7%)	610	663	721	774	826
	⑤小計 (②+③+④)	25,078	27,276	29,640	31,838	33,969
⑥地域区分(6級地6%) (⑤×10.27%) 1円未満の端数切捨て	257,551	280,124	304,402	326,976	348,861	
⑦給付率 (⑥×8割) 1円未満の端数切捨て	206,040	224,099	243,521	261,580	279,088	
A ⑧入所者負担(1割相当) (⑥-⑦)	51,511	56,025	60,881	65,396	69,773	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算(30円/日)が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

内容		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護保険適用外	①居住費	320	420	820	820	2,000
	②食費	300	390	650	1,360	1,575
	B 小計 (①+②)×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	107,250

施設設定額	日用品費(日額)	80
	預り金出納管理費(日額)	100
	C 月額小計(30日)	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	164,161	168,675	173,531	178,046	182,423

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

※介護保険負担割合が3割の場合

入間老人ホーム別館 小規模・従来型個室
施設利用料金表（項目別日額・月額）

令和4年4月1日

（単位：円）

内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費（日額）	675	741	812	878	942
	精神科医療養指導加算（日額）	5				
	看護体制加算（Ⅰ）口（日額）	4				
	看護体制加算（Ⅱ）口（日額）	8				
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）口（日額）	13				
	日常生活継続支援加算（日額）	36				
	①日額小計 （サービス費＋各加算）×30日	22,230	24,210	26,340	28,320	30,240
	科学的介護推進加算（Ⅱ）（月額）	50				
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）※1（月額）	3				
	排泄支援加算（Ⅰ）※2（月額）	10				
	自立支援促進加算（月額）	300				
	②日額小計に月額加算を加えた小計 （サービス費＋各加算）×30日＋月額	22,593	24,573	26,703	28,683	30,603
	③介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （②×8.3%）	1,875	2,040	2,216	2,381	2,540
	④介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） （②×2.7%）	610	663	721	774	826
	⑤小計（②＋③＋④）	25,078	27,276	29,640	31,838	33,969
⑥地域区分（6級地6%） （⑤×10.27円）1円未満の端数切捨て	257,551	280,124	304,402	326,976	348,861	
⑦給付率（⑥×7割）1円未満の端数切捨て	180,285	196,086	213,081	228,883	244,202	
⑧入所者負担（1割相当）（⑥－⑦）	77,266	84,038	91,321	98,093	104,659	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算（30円/日）が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

内容		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護保険適用外	①居住費	320	420	820	820	2,000
	②食費	300	390	650	1,360	1,575
	小計 （①＋②）×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	107,250

施設設定額	日用品費（日額）	80
	預り金出納管理費（日額）	100
	月額小計（30日）	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	189,916	196,688	203,971	210,743	217,309

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。